議員提出第1号議案

2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置の件

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び大阪府議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和5年5月19日

提出者

大阪府議会議員 河 崎 大 樹 肥 後 洋一朗 しかた 松 男

賛 成 者

大阪府議会議員山 下 昌 彦角 谷 庄 一三 橋 弘 幸牛 尾 浩 朗中 谷 恭 典みよし かおる

大 橋 章 夫

議員提出第1号議案

2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置の件

2025年大阪・関西万博推進特別委員会を下記の要綱に基づき設置する。

記

2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置要綱

- 1 名 称2025年大阪・関西万博推進特別委員会とする。
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び大阪府議会委員会条例第5条による。
- 3 目 的 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の成功に向けて、効果的な 推進方策の調査研究を行う。
- 4 定 数 委員定数は、10人とする。
- 5 調査期限3 に掲げる調査が終了するまで。

提案理由

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の成功に向けて、効果的な推進方策の調査研究を行うため、特別委員会を設置するものである。